

明日へ飛躍する企業をサポート

JUMP

ひょうご産業
活性化センター
通信

2026

5
May



CONTENTS

- 04 ひょうごビジネス・インフォメーション
- 06 がんばる企業を応援
- 07 成長期待企業のイチオシ!
- 08 信用保証協会 NEWS
- 09 TAX & LAW

元気企業訪問



ベワイズ
(株) beweis

起業家支援事業助成金
(若者枠)を利用して

中小企業のための
ひょうご産業SDGs推進宣言事業・認証事業

ひょうご産業活性化センターは中小企業のSDGsの取り組みを支援しています。





社長
山田 真輝

起業家支援事業助成金
 (若者枠)を利用して

- 空き家を加工場に利用できた
- 保管・加工設備を導入できた
- 創業期の資金難を乗り越えられた



創業当時の酒井さん(左)と山田社長

ビーツを使った商品を製造・販売 地域農業活性化とアスリート支援の両立に挑む

日本産ビーツをアスリートの力に

神戸市で無農薬栽培のビーツを使った商品を製造・販売している同社。ビーツは地中海沿岸原産の赤紫色の根菜で、血液を作るのに必要な鉄分や葉酸、疲労回復効果が期待できる硝酸塩などの栄養素を豊富に含むことから、欧米を中心に注目されているスーパーフードです。

2022年夏、国内最大級のファーマーズマーケットの企画運営経験を持ち、食と農、伝統産業分野のマネジメントを行っていた山田真輝社長と、元プロサッカー選手で、ドイツのトレーナーに勧められたビーツを日本に広めようと考えていた酒井高聖さんが、神戸で偶然出会い意気投合。23年、「アスリートの活躍を日本の農業で支えたい」と同社を共同創業しました。

同社が展開するビーツ専門ブランド「BETTE」の特長は、農家にリスクを負わせない全量買い取りの仕組みです。兵庫県と京都府の契約農家16軒と顔の見える関係を築き、無農薬栽培のビーツを安定的に確保。水煮や甘酒などの商品を自社で企画・加工しています。販売はオンラインストアをはじめ、兵庫県内では酒井さんが経営するカフェ、こだわり食材がそろうスーパーなどの他、関

東にも販路を拡大。プロのサッカー選手や野球選手の専属シェフを務める管理栄養士と連携してレシピ集を作成し、アスリート食としての普及も図っています。

助成金を活用して実現した理想の加工場

創業初年度の23年夏、予想を上回る大豊作により、ビーツの保管場所確保と加工能力アップが課題となりました。そこで大きな支えとなったのが神戸商工会議所を通じて知った、ひょうご産業活性化センターの「起業家支援事業助成金」です。山田社長は「創業期で何かと出費が多い中、対象範囲が広く使い勝手も良いこの制度に非常に助けられました」と振り返ります。助成金を利用して本社とは別に、加工場のための空き家を神戸市中央区に借り、大型冷蔵庫や自動皮むき機、コンロなどの設備を導入。素材の色や栄養価を損なわない保管と加工が可能になりました。「理想の商品を生み出すための加工場を持たたことは、大きな前進でした」

今後はレストランへの卸を増やしつつ一般消費者への定着を目指すとともに、美容や健康に関心が高い層へアプローチするため、加工場の拡張も視野に入れています。また、英国の先行事例をモデルにした持久系競技者

制度利用の流れ

2024年6月
 当センターへ
 申請する

7~9月
 書面審査、ヒアリング審査を
 経て助成事業に採択される

25年2月
 事業完了後、実績
 報告書を提出する

3月
 助成金が支給
 される



助成金を利用して導入した自動皮むき機



ビーツの水煮や甘酒など「BETTE」ブランドの商品

向けの高濃度ドリンクの商品化に向け、兵庫県立大学と共同研究を行っています。「高品質なビーツ商品を通して新たな食文化を広め、地域農業とスポーツの好循環を生み出したい」と山田社長。農村と都市を結ぶ持続可能なビジネスモデルの確立に意欲を燃やします。

株beweis

神戸市兵庫区梅元町16-39 T 090-9209-2124

●代表取締役社長／山田真輝

●事業内容／ビーツ製品の企画・製造・販売

H <https://bette-kobe.com/>

起業家支援事業助成金(若者枠)

地域の需要創出と経済活性化を図るため、将来有望なビジネスプランで起業、第二創業を目指す中小企業を支援します。「若者枠」は30歳以下の人が対象。他に「一般事業枠」、UJIターンの人向けの「ふるさと・事業承継枠」、デジタル技術を活用した社会的事業分野での起業が対象の「社会的事業枠」もあります。

【助成率】対象経費の1/2以内

【助成額】上限100万円 ※空き家を活用する場合は別途100万円

利用メリット

- 事務所開設や初度備品、広告宣伝など起業にかかる経費について助成を受けられます
- 空き家を利用する場合は別途100万円まで助成を受けられます

問ひようご産業活性化センター新事業課

T 078-977-9072

制度の詳細についてはホームページをご覧ください



だけ

あなたの本を

「オーダーメイド」

<https://kobe-selfpub.jp>
 KOBE 自費出版 web
 こちらから



自費出版

見積り無料

まずは電話かメールでお問合せください

TEL. 078-362-7140

✉ jihishuppan-kpc@kobe-np.co.jp

 神戸新聞総合出版センター

株式会社 神戸新聞総合印刷

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7



ひょうご ビジネス・ インフォメーション

日日時 所場所 対対象 定定員 料料金
申申し込み先・方法 問問い合わせ先
T電話番号 Fファクス番号 Eメール

ひょうご産業活性化センター

「起業家支援事業助成金」 助成希望者募集

県内で起業(第二創業を含む)を目指す人などに対し、新たなビジネスプラン開発や新規事業展開にかかる経費の一部を助成します。

①一般事業枠

対 県内在住で来年1月末までに県内で起業する人

②ふるさと・事業承継枠

【ふるさと】

対 来年1月末までに県内に住民票を移し、①②いずれかに該当する人

① 来年1月末までに県内で起業する

② 来年1月末までに県内へ事業所(本店)を移転する

【事業承継】

対 来年1月末までに県内で事業承継または県内へ事業所(本店)を移転して事業承継し、①②いずれかに該当する人

① 来年1月末までに県内に住民票を移す

② 県内での地域おこし協力隊の活動歴がある

③若者枠

対 県内在住の30歳以下(2026年4月1日時点)で来年1月末までに県内で起業する人

④社会的事業枠

対 県内在住で来年1月末までに地域課題の解決に役立つ事業で起業を目指す人 ※第二創業不可

● 助成率=対象経費の1/2以内

● 助成額=上限100万円(②は移住費として別途上限100万円) ※空き家を活用する場合は別途上限100万円

● 助成期間=4月~来年1月末(10カ月)

申 商工会・商工会議所またはよろず支援拠点に事前相談の上、6月22日⑧16時までに所定の申請書(ダウンロード可)を相談した支援拠点に提出

問 新事業課 T078-977-9072



①「スタートアップチャレンジ支援助成金」 ②「グローバルスタートアップ助成金」 助成希望企業募集

革新的なビジネス手法で社会課題の解決を目指すスタートアップにかかる経費の一部を助成します。

対 ①設立後5年以内または来年1月末までに設立予定の法人
②4月以降に新たに海外展開に取り組む法人

● 助成率=対象経費の1/2以内

● 助成額=①上限200万円 ※空き家を活用する場合は別途上限100万円

② 上限100万円

申 起業プラザひょうご(神戸)

E grants-apply@communitylink.jp

6月22日⑧16時までに所定の申請書(ダウンロード可)をEメールで送信

問 新事業課 T078-977-9072



①

②

「オープンイノベーション助成金」 助成希望者募集

革新的なテクノロジーやビジネスモデルを用いて2者以上の協業で取り組む事業開発や実証実験などに必要な経費の一部を助成します。

対 県内の企業、スタートアップ、個人 ※協業先は県外事業者も可

● 助成率=対象経費の1/2以内

● 助成額=上限100万円

申 起業プラザひょうご(神戸)

E grants-apply@communitylink.jp

7月31日⑨16時までに所定の申請書(ダウンロード可)をEメールで送信

問 新事業課 T078-977-9072



兵庫県よろず支援拠点 「生産性向上支援センター」

人手不足などの課題に直面する中小企業等が生産性向上に取り組めるよう、国が全国のよろず支援拠点に公的支援組織を設置。専門家による現場訪問を通して課題解決をサポートします。無料。

● 相談時間=平日9時~17時

所 神戸市産業振興センター1階(神戸市中央区)

対 生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者

申問 兵庫県よろず支援拠点 T078-977-9084

「GX・DX促進設備貸与制度」

脱炭素や業務効率化、生産性向上などを目的に設備投資を計画している中小企業者に代わり、当センターが設備を購

入し、長期かつ固定損料(金利)で割賦販売します。詳しくはホームページで確認してください。

対 県内に事業所、工場等がある中小企業

●対象設備=県内に設置するGX・DXに資する設備

●貸与額=500万円以上2億円以下

問 設備投資課

T 078-977-9086



「令和8年度海外展開支援助成金」 助成希望企業募集

県内中小企業の海外展開を支援するため、現地渡航調査や海外新展開渡航調査、越境ECサイト開設等にかかる経費の一部を助成します。詳しくはホームページで確認してください。

対 県内の中小企業、企業組合、事業協同組合など

●助成率=対象経費の1/2以内

●助成額=上限100万円、越境ECは50万円

申問 ひょうご海外ビジネスセンター

T 078-271-8402

5月15日(金)17時までに所定の申し込みフォームから(ホームページから進んでください)



メールマガジン 登録受け付け中

セミナーや各種行政情報などを無料配信します。

用 e-mihedDB@xpressmail.jpまたは二次元コード宛てに空メールを送信→システムから届く登録用メールに記載のURLをクリックし必要事項を入力

※二次元コードを読み取ればメールアドレスの入力不要

問 企画管理課 T 078-977-9070



関係機関

中小企業大学校関西校 「若手リーダーのためのタイムマネジメント講座」

スケジュール設計やケーススタディを通して、仕事を効率的に進めるための実践的なタイムマネジメントの手法を習得します。

日 6月9日(水)・10日(木)9時30分~16時40分(全2日間)

所 中小企業大学校関西校(大阪市中央区)

対 若手社員(リーダー、リーダー候補者)

●講師=空直美(株B-GROOW代表取締役)

定 30人(先着)

¥ 2万2,000円

申問 同校 T 06-6530-0029

6月5日(金)17時までに所定の申し込みフォームから(ホームページから進んでください)



中小企業大学校関西校 「若手リーダーのためのモチベーションマネジメント」

座学や演習を通して、自身やチームのモチベーションをマネジメントする方法を学び、次世代リーダーに求められる知識やスキルを習得します。

日 6月25日(水)・26日(木)9時30分~17時40分(全2日間)

所 中小企業大学校関西校(大阪市中央区)

対 中小企業の新任管理者、若手リーダー

●講師=飯山昶朗(人財教育家、メンタルコーチ)

定 40人(先着)

¥ 2万2,000円

申問 同校 T 06-6530-0029

6月23日(火)17時までに所定の申し込みフォームから(ホームページから進んでください)



文具の富士商会

神戸市中央区旭通 5 丁目 2-13

TEL.(221)7178代表 FAX.(221)6974

創業・新事業、経営改善、取引拡大、DX化、SDGs等につながる支援メニューを発信中!



ひょうご産業活性化センター公式



ホームページ



メールマガジン



Instagram



YouTube



X



Facebook

ひょうご産業活性化センター通信「JUMP」は、中小企業地域資源活用等促進事業の助成金を活用して作成したものです



持続可能な社会を創る

がんばる企業を応援

「中小企業支援ネットひょうご」構成機関からのご案内

「中小企業支援ネットひょうご」とは

さまざまな経営課題を抱える中小企業の応援を目的に、中小企業支援機関や連携団体でつくるネットワークです。各機関の強みを生かしながら、総合的な支援を展開。DXやGX、SDGs等の新たな経営課題の支援にも取り組んでいます。

「生産性向上支援」が本格始動

兵庫県よろず支援拠点
生産性向上支援センター

人手不足などの課題に直面する中小企業等が生産性向上に取り組めるよう、2026年4月、兵庫県よろず支援拠点に新たな支援窓口「生産性向上支援センター」が設置されました。ワンストップ相談窓口と専門家の派遣により事業者の生産性向上を支援します。さらに、主に製造業の生産性向上に向けた技術支援を実施している（公財）新産業創造研究機構（NIRO）の「NIROものづくり支援センター」と連携し、県内企業の生産性向上を総合的にサポートします。

主な支援内容

支援の特徴

●プロがアドバイス

生産性向上に関する知識や経験が豊富な専門家が、課題や状況に応じて、解決に向けた企業の主体的な取り組みを伴走型で支援します。

●無料で複数回の現場訪問

「忙しくて相談に行く余裕がない」という企業も安心です。改善の定着まで何度でも専門家が無料で現場に赴きます。

●国の補助金における加点（予定）

生産性向上支援センターの支援を受けると、「省力化投資補助金（一般型）」の採択審査において加点が受けられます。

支援の流れ

①相談・支援の申し込み

ワンストップ相談窓口へ気軽にご相談ください



②専門家を派遣

経験豊富なプロが現場を訪問します



③問題を明確化し支援計画を提案

業務の見える化や課題の整理、計画策定をサポートします



④生産性向上の取り組みを開始

「ムリ・ムラ・ムダ」の削減、作業の標準化、デジタル活用などの実行を伴走型で支援します



⑤フォローアップ

実行後の成果や定着を確認し、随時フォローします

「兵庫県トータルサポート」体制

ワンストップ相談窓口（☎078-977-9085）が業種や課題の内容に応じて、「生産性向上支援センター」または「NIROものづくり支援センター」を案内します。支援開始後は両センターが連携して総合的にサポートします。

兵庫県よろず支援拠点

生産性向上支援センター

経営診断を含む多様な業種の生産性向上支援



（公財）新産業創造研究機構（NIRO）

NIROものづくり支援センター

主に製造業の技術面に関する生産性向上支援



こんなお悩みありませんか？

- 業務の見える化、導線の効率化を図りたい
- 現場の「ムリ・ムラ・ムダ」を削減して効率化したい
- 手書きの情報管理をなくし、デジタル活用を進めたい
- 人手不足が深刻で、省力化投資を検討したい



兵庫県よろず支援拠点
生産性向上支援センター
神戸市中央区東川崎町1-8-4
神戸市産業振興センター1階
☎078-977-9084（平日9時～17時）



成長期待企業の
イキオシ!

成長期待企業とは

中小企業支援ネットひょうごでは、さらなる成長が見込める企業を「成長期待企業」に選定し、複合的な支援をしています。このコーナーでは選定企業が誇る自慢の商品やサービスを紹介します。



釣り場にはスタッフが常駐しているので、初心者も安心して楽しめます

(株)淡路島観光ホテルの

“お子様は王様”戦略

「日本一のフィッシングホテル」から 「釣りと家族の体験型旅館」へ進化

洲本温泉の旅館街、紀淡海峡に臨む「あわかん（旧淡路島観光ホテル）」は近年、宿泊者数を伸ばしています。きっかけになったのが2012年、「日本一のフィッシングホテル」を掲げ、敷地内のプライベート釣り場を大々的に売り出したことでした。「魚種が豊富で大物を狙えると一部愛好家の間で知られていたため、釣果にこだわるコア層に絞り込みました」と上村早苗社長兼女将は話します。

釣り具の大規模見本市に出展するなどのPRが実を結び、コア層に浸透するとともに同伴家族の来館も増えていきました。そこで、ファミリーも取り込もうと、“お子様は王様”



100体験の中には外国人スタッフとの触れ合いも

のコンセプトの下、初めて釣った魚との記念撮影や縁日屋台など、子どもを笑顔にする多彩な仕掛けを企画。中でも、館内外で100の体験に挑戦するスタンプラリーが人気です。「釣りざおを持ってみようなど、一つ一つのハードルは低めにしています。お子さまにとって、旅館という特別な空間での体験はきっと心に残ると思います」

24年に現屋号に変更した際、「釣りと家族の体験型旅館」のサブコピーを付けました。最近は宿泊者増による収益をハード面の整備に充当。昨春誕生した露天風呂付きの客室がさらなる呼び水になるなど好循環を生んでいます。

(株)淡路島観光ホテル 洲本市小路谷1053-17
☎0799-26-0114 🌐<https://www.awakan.com>

●設立年:1962年 ●代表取締役:上村早苗
●事業内容:政府登録国際観光旅館

モニタリング強化型特別保証制度 のご案内



モニタリング強化型特別保証制度は、事業者と認定経営革新等支援機関との連携による定期的なモニタリングを通じて、経営状況の変化の予兆を早期に捉えることで、経営支援等により経営力の向上を促し、経営改善を後押しすることを目的とした保証です。ぜひご活用ください。

ご利用いただける方

認定経営革新等支援機関※との連携により、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握し、経営状況等の報告を行うことを誓約する書面を提出している方

なお、当該認定経営革新等支援機関が申込金融機関である場合は、申込人の金融機関からの総借入金残高のうち申込金融機関におけるプロパー融資残高(保証協会の保証を付さない融資残高)の割合が5割以上であるものに限りま

※中小企業支援に関する専門的知識や実務経験が一定レベル以上にある者として国の認定を受けた、税理士、公認会計士、中小企業診断士、金融機関など

特長①：国から保証料の補助があります

令和8年3月16日～令和9年3月31日(保証申込受付分)
通常の保証料率の1/2相当額を補助

特長②：適時・適切な経営支援等^{つな}に繋がります

事業者による経営状況等の報告により、金融機関および保証協会が経営状況の変化の予兆を早期に捉えることで、適時・適切な経営支援等^{つな}に繋がります

制度の概要は
こちらから





令和8年度税制改正のポイント 食事支給に係る所得税非課税限度額の見直し

長引く物価高を踏まえ、令和8年度税制改正により、「食事支給に係る所得税の非課税限度額」が42年ぶりに見直されました。「第3の賃上げ」とも言われている、従業員等への食事支給。改正のポイントを押さえ、自社の福利厚生の充実に役立てましょう。

福利厚生の一環として、従業員等に対して弁当等の食事支給を行っている企業も少なくありません。企業が従業員等へ食事を支給したとき、原則は現物給与として課税されます。ただし、次の2つの要件をいずれも満たしていれば、従業員等の給与として非課税とされていました。

- ① 従業員等が食事価額の50%以上を負担していること。
- ② 企業負担額が、月額3,500円以下（消費税額を除く）であること。

令和8年度税制改正により、食事支給に係る所得税非課税限度額（＝企業負担額の上限）が「月額3,500円以下」から「月額7,500円以下」に引き上げられました（図表）。

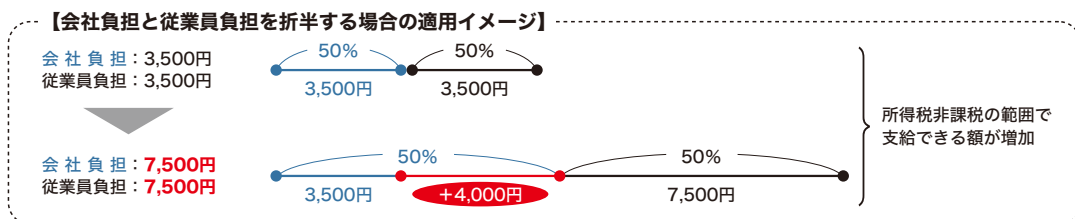
また、深夜勤務（22時～5時）に伴う夜食の現物支給に代えて支給する金銭についても、所得税が非課税とされる1回の支給額が、「300円以下」→「650円以下」（消費税等を除く）に引き上げられました。

※いずれも、所得税基本通達の改正をふまえ、令和8年4月1日以後に支給する食事について適用。

改正概要



物価上昇や適用実態を踏まえ、非課税限度額を上げ



経済産業省「令和8年度 経済産業関係・税制改正について」（令和7年12月）から引用

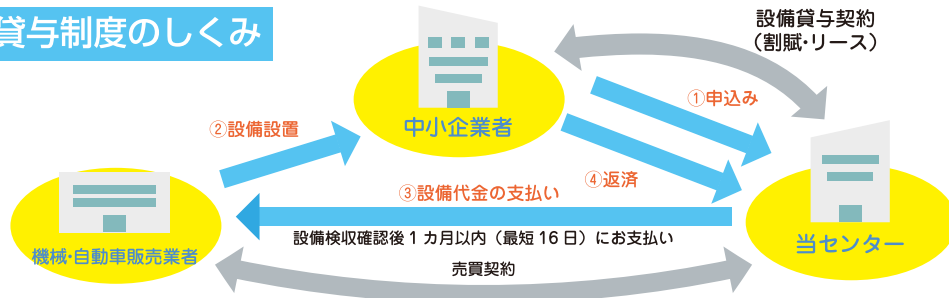
参考文献：「事務所通信2026年5月号」（TKC出版）



設備貸与制度

設備貸与制度は、県内に設備導入を検討している中小企業者を対象とする国・県が定めた公的制度で、当センターが中小企業のみなさんに代わって、希望する設備を希望する機械等販売業者から購入し、長期かつ固定損料(金利)で割賦販売(分割払い)・リースする制度です。

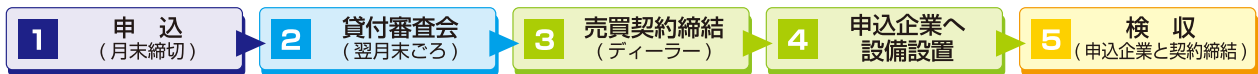
設備貸与制度のしくみ



設備導入までの期間

- ▶ 申込後に審査を行いますので、設備導入までに2か月程度必要です。
- ▶ ディーラーとの売買契約前に導入された設備は、この制度の対象外となります。

当月 翌月 貸付審査から1~2ヶ月程度 試運転完了後



制 度 区 分	小規模企業者等設備貸与制度		GX・DX 促進設備貸与制度
	割 賦 販 売	リ ー ス	割 賦 販 売
対 象 企 業	<ul style="list-style-type: none"> ● 兵庫県内に設置するもので、国の定める基準に該当する従業員50人以下の小規模企業者等 <ul style="list-style-type: none"> 製造業・その他業種 20人(特認50人)以下 卸売業・サービス業 5人(特認50人)以下 小 売 5人(特認50人)以下 ※ 製造業・その他業種21人(卸売業・サービス業、小売 6人)~50人については、銀行(信用金庫、信用組合、農協、漁協を除く)、日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫に係る資金を除く)、商工組合中央金庫及び日本政策投資銀行からの借入金残高が4.2億円以下であること。 ※ 直近3事業年度の経常利益の平均額が3,500万円以下であること。 ※ 大企業からの出資等の割合が単独で3分の1を超えていないこと。 		<ul style="list-style-type: none"> ● 兵庫県内に設置するもので、国の定める基準に該当する従業員300人以下の中小企業者等 <ul style="list-style-type: none"> 製造業・その他業種 300人以下 卸売業・サービス業 100人以下 小 売 業 50人以下 ※ 大企業からの出資等の割合が単独で3分の1を超えていないこと。
貸 与 額	100万円~1億円(税込)		500万円~2億円(税込)
対 象 設 備	兵庫県内に設置する新品または中古の設備(条件あり)		兵庫県内に設置する下記のいずれかに該当する新品の設備 <ul style="list-style-type: none"> ● 脱炭素化等のGX推進に必要な設備 ● デジタル化に伴う生産性向上等のDX推進に必要な設備
年利/月額リース料率(固定) <small>令和8年4月1日現在 ※利率は、金利情勢等によって変動する場合があります。</small>	年 利 割 賦 販 売 1.25%~2.50%	月 額 リ ー ス 料 率 リ ー ス 1.011%~3.010%	年 利 割 賦 販 売 1.50%~2.75%
返 済 期 間・支 払 期 間	設備の法定耐用年数以内(3年~10年) <small>商工会議所・商工会経由で申込みを行った場合は、加入年数により(金利)優遇が適応される場合があります。また、10年以内において2年を超えない範囲で延長が可能です。</small>		
保 証 人・担 保	原則不要	※法人の場合は代表者の個人保証が必要です。 ※審査等により担保等が必要となる場合があります。	

令和8年4月1日

お気軽にご相談ください。

設備貸与(割賦販売・リース)のお問い合わせは

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 設備投資支援室
〒650-0044
神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター7階
taiyo@staff.hyogo-iic.ne.jp

☎ (078)977-9086
FAX (078)977-9102

兵庫県企業庁産業用地のご案内

淡路津名地区（生穂地区）産業用地



生穂地区

価格 26,000円/m²程度

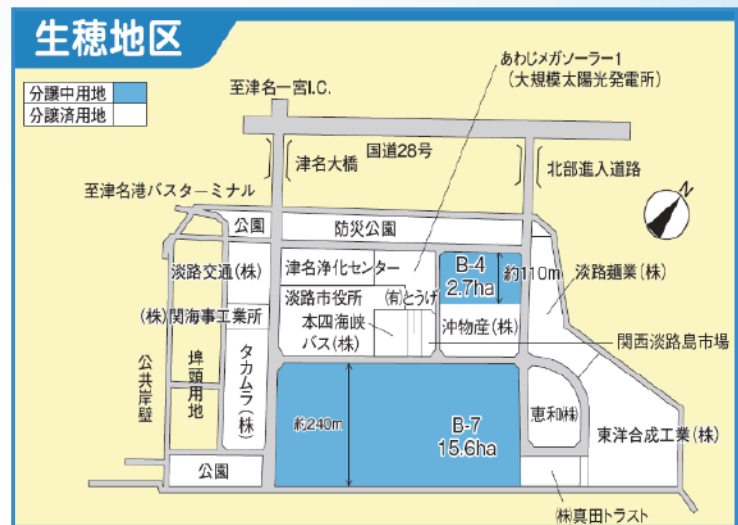
ここから割引制度で最大3割引

面積

2.7ha～15.6ha

※希望に応じた区画割りも可能

区画图



特徴

- ・本州と四国を結ぶ交通の要衝、公共岸壁を完備
- ・あわじ環境未来島構想を推進
- ・津波被害が少なく安全性高

アクセス

- ・神戸淡路鳴門自動車道 津名一宮ICから車で約5分
- ・神戸（三宮）から車で約60分
- ・大阪（梅田）から車で約100分



兵庫県企業庁企業誘致課企業誘致班
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
 TEL：078-362-4326 FAX：078-362-4272
 E-mail：kigyoyuchi@pref.hyogo.lg.jp

詳しくはこちら



豊かな地域・緑をはぐくむ 〈あましん〉です



<https://www.amashin.co.jp>



〈あましん〉のSNS

Facebook



Instagram



YouTube

